

第 28 回軽米町議会定例会

平成 30 年 12 月 12 日 (水)

午前 10 時 00 分 開 議

議 事 日 程

- 日程第 1 議案第 1 号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて
(平成 30 年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 2 議案第 2 号 軽米町農業委員会の委員等の定数に関する条例の一部を改正する条例
(平成 30 年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 3 議案第 3 号 軽米町農村情報連絡施設設置条例を廃止する条例
(平成 30 年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 4 議案第 4 号 軽米町デジタル同報系防災行政無線施設設置条例
(平成 30 年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 5 議案第 5 号 平成 30 年度軽米町一般会計補正予算 (第 5 号)
(平成 30 年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 6 議案第 6 号 平成 30 年度軽米町下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)
(平成 30 年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 7 議案第 7 号 平成 30 年度軽米町水道事業会計補正予算 (第 1 号)
(平成 30 年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 8 請願陳情第 22 号 消費税 10%増税の中止を求める請願書
(総務教育民生常任委員会付託)
- 日程第 9 発議案第 1 号 消費税 10%増税の中止を求める意見書
- 日程第 10 委員会の閉会中の所管事務調査について

○出席議員（14名）

| | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番 | 中里宜博君 | 2番 | 中村正志君 |
| 3番 | 田村せつ君 | 4番 | 川原木芳蔵君 |
| 5番 | 上山勝志君 | 6番 | 舘坂久人君 |
| 7番 | 茶屋隆君 | 8番 | 大村税君 |
| 9番 | 松浦満雄君 | 10番 | 本田秀一君 |
| 11番 | 細谷地多門君 | 12番 | 古舘機智男君 |
| 13番 | 山本幸男君 | 14番 | 松浦求君 |

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

| | |
|-----------------|--------|
| 町長 | 山本賢一君 |
| 副町長 | 藤川敏彦君 |
| 総務課総括課長 | 吉岡靖君 |
| 会計管理者兼税務会計課総括課長 | 小笠原亨君 |
| 町民生活課総括課長 | 川島康夫君 |
| 健康福祉課総括課長 | 坂下浩志君 |
| 産業振興課総括課長 | 小林浩君 |
| 地域整備課総括課長 | 川原木純二君 |
| 再生可能エネルギー推進室長 | 戸田沢光彦君 |
| 水道事業所長 | 川原木純二君 |
| 教育委員会教育長 | 菅波俊美君 |
| 教育委員会事務局総括次長 | 堀米豊樹君 |
| 選挙管理委員会事務局長 | 吉岡靖君 |
| 農業委員会会長 | 西舘徳松君 |
| 農業委員会事務局長 | 小林浩君 |
| 監査委員 | 竹下光雄君 |
| 監査委員事務局長 | 小林千鶴子君 |

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

| | |
|---------|--------|
| 議会事務局長 | 小林千鶴子君 |
| 議会事務局主査 | 鶴飼義信君 |
| 議会事務局主任 | 川島幸徳君 |

◎開議の宣告

○議長（松浦 求君） おはようございます。ただいまの出席議員は14人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎諸般の報告

○議長（松浦 求君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

総務教育民生常任委員長から1件の発議案と、議会運営委員会、総務教育民生常任委員会、産業建設常任委員会及び議会報編集常任委員会の各委員長から閉会中の継続調査申出書の提出がありました。

いずれも印刷配付してありますので、朗読は省略いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議案第1号から議案第7号までの審査結果報告、質疑、討論、採決

○議長（松浦 求君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、議案第1号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてから日程第7、議案第7号 平成30年度軽米町水道事業会計補正予算（第1号）までの7件を一括して議題といたします。

議案第1号から議案第7号までの7件について、特別委員会での審査結果の報告を求めます。

平成30年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会委員長、大村税君。

〔特別委員長 大村 税君登壇〕

○特別委員長（大村 税君） おはようございます。本定例会におきまして平成30年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会に付託されました案件は、議案第1号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてから議案第7号 平成30年度軽米町水道事業会計補正予算（第1号）までの7件でありました。

当委員会は、12月10日、役場会議室において、当局の出席のもと、提案理由の補足説明を求めて審査が行われました。

全ての議案で活発な議論がなされるとともに、慎重な審議がなされました。中で

も議案第5号 平成30年度一般会計補正予算(第5号)、10款1項教育総務費、3目教育振興費、19節負担金、補助及び交付金についてであります。主な議論として、軽米町小中学校各種大会派遣補助金について、青少年スポーツ振興育成の考え方について、また各種大会の代表の派遣支援補助申請のあり方等、資料を求めながら慎重審査を行いました。当局も青少年、一般と一体的振興を図り、大会派遣制度の窓口を幅広く改善し、支援をしてまいる考えを示しました。

また、議案第3号 軽米町農村情報連絡施設設置条例を廃止する条例、議案第4号 軽米町デジタル同報系防災行政無線設置条例については、農村振興上において支障がないのかや、デジタル化の後の難聴地域が解消されるのかなどについて、各委員からの終始活発な議論がなされました。

結果について報告いたします。議案第1号から議案第7号まで、全議案とも全会一致で可と決したことを報告いたします。

○議長(松浦 求君) 委員長の報告が終わりました。

これからただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長(松浦 求君) 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長(松浦 求君) 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決を行います。

お諮りします。議案第1号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合同規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてから議案第7号 平成30年度軽米町水道事業会計補正予算(第1号)までの7件に対する委員長の報告は、原案を可決とするものです。

議案第1号から議案第7号までの7件は、委員長の報告のとおり原案を可決と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長(松浦 求君) 異議なしと認めます。

よって、議案第1号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合同規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてから議案第7号 平成30年度軽米町水道事業会計補正予算(第1号)までの7件は、原案のとおり可決されました。

◎請願陳情第22号の報告、質疑、討論、採決

○議長(松浦 求君) 日程第8、請願陳情第22号 消費税10%増税の中止を求める

請願書を議題といたします。

請願陳情第 22 号について、常任委員長の報告を求めます。

総務教育民生常任委員会委員長、松浦満雄君。

〔総務教育民生常任委員長 松浦満雄君登壇〕

○総務教育民生常任委員長（松浦満雄君） 第 28 回軽米町議会定例会におきまして総務教育民生常任委員会に付託された案件は、請願陳情第 22 号 消費税 10%増税の中止を求める請願書でございました。

12月7日、本会議終了後、3階会議室において慎重審査いたしました。2019年10月に10%に増税される消費税は、消費が抑制され、景気悪化を招く懸念があること、また地方経済に深刻な影響を与えるおそれがあることなど、出席委員全員が請願の趣旨を了とし、採択と決定いたしましたことをご報告いたします。

議員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

○議長（松浦 求君） 委員長の報告が終わりました。

これからただいまの委員長の報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決を行います。

お諮りします。請願陳情第 22 号に対する委員長の報告は採択とするものです。請願陳情第 22 号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、請願陳情第 22 号 消費税 10%増税の中止を求める請願書は採択することに決定しました。

◎発議案第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松浦 求君） 日程第 9、発議案第 1 号 消費税 10%増税の中止を求める意見書を議題といたします。

発議案第 1 号についてその提案理由の説明を求めます。

総務教育民生常任委員長、松浦満雄君。

〔総務教育民生常任委員長 松浦満雄君登壇〕

○総務教育民生常任委員長（松浦満雄君） それでは、発議案第 1 号の提案理由について説明申し上げます。

2019年10月に10%に増税される消費税は地方経済に深刻な影響を与えるおそれがあることから、2019年10月の消費税10%増税の実施を中止するよう、政府、関係機関に意見書を提出するものでございます。

なお、意見書は議員各位に配付しておりますので、意見書の内容、提出先等の朗読は省略させていただきます。

申し添えますが、意見書の内容については各委員それぞれ考え方がありまして、字句の訂正などさまざま議論をいただきました内容でございますので、議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（松浦 求君） 提案理由の説明が終わりました。

これから発議案第1号 消費税10%増税の中止を求める意見書に対して質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから発議案第1号 消費税10%増税の中止を求める意見書を採決いたします。

発議案第1号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、発議案第1号 消費税10%増税の中止を求める意見書は原案のとおり可決されました。

◎委員会の閉会中の所管事務調査について

○議長（松浦 求君） 次に、日程第10、委員会の閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

お諮りします。議会運営委員会、総務教育民生常任委員会、産業建設常任委員会及び議会報編集常任委員会の各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、委員会の閉会中の所管事務調査については、議会運営委員会、総務教育民生常任委員会、産業建設常任委員会及び議会報編集常任委員会の各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで今定例会の日程は全部終了しました。

◎町長挨拶

○議長（松浦 求君） ここで町長から発言を許されたい旨の申し出がありました。これを許します。

町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 議長の許可をいただきましたので、第28回軽米町議会定例会が閉会されるに当たり、ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、12月4日に開会以来、本日までの9日間にわたり開催されたところであります。今定例議会には、岩手県市町村総合事務組合からの協議議案1件、条例の一部改正、廃止及び制定に関する議案3件、一般会計ほか補正予算に関する議案3件、合わせて7件の議案を提案させていただきました。

議員各位におかれましては、終始熱心なご審議をいただき、全議案について原案どおりご議決賜りましたことを心から感謝を申し上げる次第であります。

さて、今定例会におきましては、農業振興を図る上での農業委員会の定数の考え方や情報発信、支援のあり方、小中学校等各種大会派遣にかかわる補助制度の運用のあり方など、各種事業について熱心にご議論いただきました。

議案審議中に賜りましたご意見、ご提言等につきましては、各種事業の執行のほか、今後の町政運営におきましても十分心して努めてまいりたいと存じます。

つきましては、今後におきましても議員各位のご協力、ご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、本定例会の閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（松浦 求君） これで会議を閉じます。大変ご苦勞さまでした。

第28回軽米町議会定例会を閉会します。

（午前10時18分）